

# 日本臨床宗教師会ニュースレター

## 第5号

### 副会長（継続教育委員会委員長）挨拶

みなさん、いかがお過ごしですか？ 日ごろの当会への御協力に感謝します。

さて、当会は本邦初の臨床宗教活動の団体として2016年に発足して3年を経ましたが、まだまだ会としてのさまざまな課題があります。会の充実を目指して各委員会が活動しはじめ、先だつては倫理委員会が重要な活動をしています。会員の満足のいくところまでは至っていない現状があると思いますが、今後も温かい眼差しで見守ってください。

私は継続教員委員会を仰せつかっていますが、現在は各地区の臨床宗教師会主催の応援を促しており、特に在住する中部圏での研修講師を担当することもあります。

臨床宗教師は各自が養成機関で教育を受けて認定されていますが、その内実は一定ではなく個人差もあります。社会的評価や意見もいろいろです。したがって、臨床宗教師が日本社会で定着をするためには、具体的な活動に加えて、個々に自身の活動のスキルや能力の向上をはかることが求められます。そのためにも卒後の学びや研修が大変重要であることは言うまでもありません。

「会話記録検討会」に参加して気づくことは「スピリチュアルケアと宗教活動」の違いを理解し、その対応に苦慮する姿が散見します。しかし、戸惑うことを恐れなくてください。迷いは真実に近づく大事なプロセスですので、大いに悩み苦しむことが、成長を助けてくれます。

そのためにも些細な活動でも記録して振り返り、また活動して振り返るという自己内省を大切にしてください。そして、ときには会話記録検討会や活動記録検討会で発表いただき、胸襟を開いて仲間からの意見を頂いてください。相互の課題を共有しあうことで、気づきも生まれます。スピリチュアルケアの感性は、気づきの繰り返して醸成されます。

臨床宗教師の活動は、つねに現場にあります。現場とは自分の宗教環境ではなく、公共空間での活動です。その現場から学ぶ姿勢を積み重ねて、広い心で俯瞰する態度を大切にしてください。あなたのさらなる精進を祈ります。

副会長挨拶	p.1
平成31年度会員総会	p.2
平成30年度理事会議事録	p.5
資格制度の変更点	p.8
お詫び	p.8

2019年5月  
日本臨床宗教師会 副会長・継続教育委員会委員長 大下 大圓  
(日本スピリチュアルケアワーカー協会副会長)



## 平成31年度（令和元年度）第1回総会

平成31年3月4日(月)16時45分から、龍谷大学大宮学舎東翼101講義室にて総会が開催されました。議長には島藺会長が選出されました。以下5ページまでが総会議事の内容です。

### 役員改選

一般社団法人として丸2年を迎え、理事改選の時期を迎えました。基本的にはほぼ同じ顔ぶれですが、大河内大博会員、深川宣暢会員、池内龍太郎会員が退任し、新らしく杉岡孝紀会員、井川裕覚会員、武藤隆広会員が理事に就任しました。

また、新たに運営委員会が設置されました。

### ①役員一覧（2019年3月）

会長	島藺 進（上智大学）
副会長	大下大圓 （日本スピリチュアルケアワーカー協会） 金田諦應（北海道東北臨床宗教師会） 鎌田東二（上智大学） 窪寺俊之（聖学院大学）
顧問	石井研士（國學院大学） 伊藤文雄（元・ルーテル神学校） 中野東禪（曹洞宗） ワルデマール・キッパス （臨床パストラル教育研究センター）
事務局長	谷山洋三（東北大学）
事務局次長	鍋島直樹（龍谷大学）
理事	大村哲夫（東北大学） 黒川雅代子（龍谷大学） 小西達也（武蔵野大学） 篠原鋭一（自殺防止ネットワーク風） 杉岡孝紀（龍谷大学） 鈴木岩弓（東北大学） 曾根宣雄（大正大学） 沼口 諭（沼口医院） 引田弘道（愛知学院大学） 前田伸子（鶴見大学） 松本峰哲（種智院大学） 森崎雅宝（高野山大学） 北海道東北臨床宗教師会代表者（新田忍澄） 関東臨床宗教師会代表者（井川裕覚） 中部臨床宗教師会代表者（武藤隆広） 関西臨床宗教師会代表者（上田禮子） 中国地方臨床宗教師会代表者（梶野統胤） 四国臨床宗教師会代表者（童銅啓純） 九州臨床宗教師会代表者（吉尾天声）
監事	柏木哲夫（淀川キリスト教病院） 高木慶子（上智大学）

### ②委員会

- 資格認定委員会  
顧問：柏木哲夫  
委員長：小西達也  
副委員長：金田諦應、杉岡孝紀  
事務局サポート（鍋島直樹、高橋原、谷山洋三）
- 研究委員会  
委員長：鈴木岩弓  
委員：引田弘道、森崎雅宝  
事務局サポート（井川裕覚）
- 倫理委員会  
委員長：鎌田東二  
副委員長：大村哲夫  
委員：前田伸子、黒川雅代子
- 継続教育委員会  
委員長：大下大圓  
委員：松本峰哲、森田敬史  
事務局サポート（打本弘祐、谷山洋三）
- 教育プログラム認定委員会  
委員長：鈴木岩弓  
委員：鍋島直樹、谷山洋三
- 運営委員会  
委員長：島藺進  
委員：大下大圓、金田諦應、鎌田東二、  
窪寺俊之  
事務局 sicj@g-mail.tohoku-university.jp  
倫理委員会 rinri@sicj.sakura.ne.jp

### 平成30年度事業報告・決算報告

平成30年度には以下の事業を行いました。収支決算書は次ページをご覧ください。収支決算書、損益計算書、貸借対照表は本会ホームページに掲載しています。

- ・第3回フォローアップ研修・総会 平成30年3月5日～6日 上智大学
- ・第1回資格認定（先駆者20名／修了者126名：計146名）
- ・第2回資格認定（先駆者2名／修了者11名：総計159名）
- ・第1回教育プログラム認定（8大学・機関／指導者20名登録）
- ・第2回教育プログラム認定（新規1大学／指導者2名：総計9大学・機関／指導者22名登録）
- ・第1回理事会 平成30年3月5日 上智大学
- ・第2回臨時理事会 平成30年6月4日 メール稟議
- ・第3回理事会 平成30年9月9日 龍谷大学
- ・第4回臨時理事会 平成30年12月12日 上智大学
- ・第2回資格申請受付 平成30年7月
- ・第3回資格申請受付 平成30年12月

## 収支決算書

(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

(単位＝円)

科目	予算額	決算額	差異
I 収入の部			
1. 会費収入	¥ 1,222,000	¥ 1,675,000	¥ 453,000
2. 資格認定料	¥ 3,200,000	¥ 3,020,000	¥ -180,000
3. 研修参加料	¥ 200,000	¥ 317,000	¥ 117,000
4. 寄附金収入	¥ 10,000	¥ 20,000	¥ 10,000
5. 懇親会収入	¥ -	¥ 505,000	¥ 505,000
6. 雑収入 (法人税還付金)	¥ -	¥ 54,100	¥ 54,100
7. 受取利息	¥ 10	¥ 17	¥ 7
収入合計(A)	¥ 4,632,010	¥ 5,591,117	¥ 959,107
I I 支出の部			
1. 会議費	¥ 1,000,000	¥ 773,420	¥ -226,580
2. 通信費	¥ 100,000	¥ 166,675	¥ 66,675
3. 懇親会費	¥ -	¥ 384,263	¥ 384,263
4. 接待交際費	¥ -	¥ 6,048	¥ 6,048
5. 印刷製本費	¥ 500,000	¥ 377,821	¥ -122,179
6. 事務費	¥ 100,000	¥ 198,276	¥ 98,276
7. 雑費	¥ 100,000	¥ 119,073	¥ 19,073
8. 法人税	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -
支出合計(B)	¥ 1,850,000	¥ 2,075,576	¥ 225,576
当期収支差額(C=A-B)	¥ 2,782,010	¥ 3,515,541	¥ 733,531
前期繰越収支差額(D)	¥ 2,179,548	¥ 2,179,548	¥ -
次期繰越収支差額(C+D)	¥ 4,961,558	¥ 5,695,089	¥ 733,531

※1 決算額には2019年度FU4参加料事前入金分を含む

※2 同上。総会とFU研修に伴う会員懇親会会費収入を新たに科目に加えた。

※3 主たる用途は役員交通費

※4 総会とFU研修に伴う会員懇親会費用を新たに科目に加えた。

## 平成31年度(令和元年度)事業報告・決算報告

平成31年度(令和元年度)には以下の事業を行う予定です。予算書は次ページをご覧ください。

- ・第4回フォローアップ研修・総会 平成31年3月4日～5日 龍谷大学
- ・第3回資格認定(修了者13名/返上1名:総計171名)
- ・第4回資格認定
- ・第3回教育プログラム認定(新規指導者1名:総計9大学・機関/指導者23名登録)
- ・第4回教育プログラム認定
- ・第1回理事会 平成31年3月4日 龍谷大学
- ・第2回理事会 令和元年9月8日
- ・第4回資格申請受付 令和元年7月
- ・第5回資格申請受付 令和元年12月

## 会員の入退会

入会者は正会員11名、賛助会員(個人)1名、賛助会員(団体)1団体、退会者は准会員1名でした。現在の会員数は、正会員264名、准会員0名、賛助会員(個人)5名、賛助会員(団体)12団体となりました。

## 規則・細則の改正

「委員会規則」が改正され、新たに「運営委員会細則」が施行されました。「資格制度細則」が改正され、是にともなって「別表:資格更新の条件」が「資格更新条件の解説」に改訂されました。

一般社団法人日本臨床宗教師会平成31年度収支予算書  
(平成31年1月1日～新元号元年12月31日)

(単位=円)

科目	H30予算額	H30決算額	H31予算額	H30予算との差異	備考
I 収入の部					
1. 会費収入	¥ 1,222,000	¥ 1,675,000	¥ 1,420,000	¥ 198,000	正会員260名、賛助12団体他
2. 資格認定料	¥ 3,200,000	¥ 3,020,000	¥ 600,000	¥ -2,600,000	30名
3. 研修参加料	¥ 200,000	¥ 317,000	¥ 200,000	¥ -	FU4
4. 寄附金収入	¥ 10,000	¥ 20,000	¥ 10,000	¥ -	
5. 助成金収入	¥ -	¥ -	¥ 400,000	¥ 400,000	仏教伝道協会
6. 懇親会収入	¥ -	¥ 505,000	¥ 300,000	¥ 300,000	FU4
7. 雑収入	¥ -	¥ 54,100	¥ 50,000	¥ 50,000	法人税還付金
8. 受取利息	¥ 10	¥ 17	¥ 10	¥ -	
収入合計 (A)	¥ 4,632,010	¥ 5,591,117	¥ 2,980,010	¥ -1,652,000	
II 支出の部					
1. 会議費	¥ 1,000,000	¥ 773,420	¥ 1,000,000	¥ -	理事会1回50万、各委員会10万x5委員会
2. 事務費	¥ 100,000	¥ 198,276	¥ 100,000	¥ -	
3. 通信費	¥ 100,000	¥ 166,675	¥ 100,000	¥ -	
4. 懇親会費	¥ -	¥ 384,263	¥ 350,000		FU4
5. 接待交際費	¥ -	¥ 6,048	¥ 10,000	¥ 10,000	慶弔費
6. 印刷製本費	¥ 500,000	¥ 377,821	¥ 500,000	¥ -	FU4抄録集、認定証
7. 雑費	¥ 100,000	¥ 119,073	¥ 100,000	¥ -	
8. 法人税	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	仙台市
支出合計 (B)	¥ 1,850,000	¥ 2,075,576	¥ 2,210,000	¥ 360,000	
当期収支差額 (C=A-B)	¥ 2,782,010	¥ 3,515,541	¥ 770,010	¥ -2,012,000	
前期繰越収支差額 (D)	¥ 2,179,548	¥ 2,179,548	¥ 5,695,089	¥ 3,515,541	
次期繰越収支差額 (C+D)	¥ 4,961,558	¥ 5,695,089	¥ 6,465,099	¥ 1,503,541	

## 教育プログラム・指導者登録

平成30年6月に、上智大学臨床宗教師養成プログラムが、教育プログラムとして認定されました。平成31年3月に、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座と武蔵野大学臨床宗教師・臨床傾聴士養成講座のプログラム内容一部変更が認められました。

また、平成31年3月までに、新たに指導者として登録されたのは次の3名です。

伊藤高章 葛西賢太 西岡秀爾

## 資格認定者

平成30年9月、平成31年3月に認定臨床宗教師として認められた会員、及び資格を返上した会員は以下のとおりです。平成31年3月4日時点で、計171名となりました。

その他、氏名変更、所属地域会変更が認められました。認定者一覧は本会ホームページに掲載しています。

<先駆者> 植村祐衣 成田慶信 以上2名

<修了者> 庄野大真 福田常男 山下善輝  
岩佐隆昇 糸川定伸 関 孝英 伊川英里  
塩入亮昇 高橋一天 植木智祐 西脇大成  
釜田隆介 河合直美 川島啓介 河野清磨  
栗部秀道 佐藤琢磨 高橋周佐 南部松見  
丹羽隆浩 三谷靖法 山崎裕照 横田孝治  
渡辺味比 以上24名

<資格返上>

モトサンチェズ・ミカ 以上1名

## 資格制度の変更

重要な変更点は、<先駆者>の申請書類の変更と、資格取得後の申請内容変更に関する事、そして資格剥奪・再教育についての明記です。また、資格更新条件についても、これまでよりも詳しい説明を作成しました。

本ニュースレターの8ページに、総会では説明しきれなかった内容を含め、重要な点を記載します。

## 平成30年度第2回理事会議事録

日時：平成30年6月4日(月)～6月20日(水)

会場：役員メーリングリスト

出席：島蘭進(会長)、高木慶子(監事)、柏木哲夫(監事)、大下大圓(副会長)、金田諦應(副会長)、鎌田東二(副会長)、窪寺俊之(副会長)、谷山洋三、鍋島直樹、大河内大博、大村哲夫、黒川雅代子、小西達也、篠原鋭一、鈴木岩弓、曾根宣雄、沼口諭、引田弘道、深川宣暢、前田伸子、松本峰哲、森崎雅宝、新田忍澄、池内龍太郎、上田禮子、梶野統胤、吉尾天声、童銅啓純

<議案>

1. 入会申込者の承認(資料1)

新たに正会員8名、賛助会員(団体)1団体の入会を承認し、会員数は、正会員237名、准会員1名、賛助会員(個人)4名、賛助会員(団体)10団体となった。

2. 認定臨床宗教師の暫定資格者の申請(資料2)

事前に倫理委員会に審査を依頼し、承認を得ている。申請者4名について承認された。

3. 教育プログラム認定の申請(資料3)

事前に教育プログラム認定委員会に審査を依頼し、承認を得ている。上智大学より「上智大学臨床宗教師養成プログラム」として、教育プログラム認定申請があり、承認された。これに伴い、研修指導者として2名の登録申請があり、承認された。

以上3件につき、メーリングリスト上で一括して審議を行い、理事・監事全員の賛成を得た。

以上

## 平成30年度第3回理事会議事録

日時：平成30年9月9日(日) 16時30分～19時

会場：龍谷大学大宮学舎 東翼202演習教室

出席：島蘭進(会長)、柏木哲夫(監事)、大下大圓

(副会長)、金田諦應(副会長)、鎌田東二(副会長)、窪寺俊之(副会長)、谷山洋三、鍋島直樹、大村哲夫、黒川雅代子、小西達也、篠原鋭一、曾根宣雄、沼口諭、引田弘道、森崎雅宝、新田忍澄、池内龍太郎、武藤隆広(中部臨床宗教師会会長、オブザーバー)、上田禮子、梶野統胤、吉尾天声、童銅啓純、井川裕寛(事務局)

欠席(委任状あり)：高木慶子(監事)、伊藤文雄(顧問)、W・キップス(顧問)、中野東禅(顧問)、大河内大博、鈴木岩弓、深川宣暢、前田伸子、松本峰哲  
連絡なし：石井研士(顧問)

<議案>

1. 第1回理事会、及び第2回理事会議事録の承認(資料1・2)

2. 入会・退会申込者の承認(資料3)

新たに正会員17名、賛助会員(団体)1団体の入会、正会員2名の退会を承認し、会員数は、正会員254名、准会員1名、賛助会員(個人)4名、賛助会員(団体)11団体となった。

3. 各委員会より報告

(1) 教育プログラム認定委員会：新たな報告事項なし。

(2) 資格認定委員会(資料4)：金田委員長より、慎重な審査結果が報告され、本理事会において、新たに先駆者2名、修了者11名の計13名が「認定臨床宗教師」として資格認定された。また、すでに資格認定を受けた3名の各地臨床宗教師の所属などが異動したと、1名の「認定臨床宗教師」資格の失効についても承認された。

(3) 継続教育委員会：新たな報告事項なし。

(4) 倫理委員会：鎌田委員長より、各地域会の倫理委員会がまとまったことを受け、次回の理事会にて名簿を配布する予定であることが報告された。その他1件の報告があった。

(5) 研究委員会：新たな報告事項なし。

4. 役員の現状と改選について（資料5：役員一覧・委員会）

谷山事務局長より2018年6月現在の役員構成について資料5に基づいて報告された。日本臨床宗教師会の役員と各地域臨床宗教師会の役員任期の兼ね合いで、必ずしも各地域会会長と日本臨床宗教師会の理事が一致する必要はなく、その都度相談の上で進める旨が確認された。

5. 次回の理事会 平成31（2019）年3月4日（月）12時から 龍谷大学

来年の総会、FU研修 平成31（2019）年3月4日（月）～5日（火）

鍋島事務局次長より、来年度の理事会および総会を龍谷大学大宮学舎（京都市下京区七条大宮）において開催できることが報告された。

6. 「日本臨床宗教師会の発足と現状」に関するPowerPointスライド作成について

メール上で審議を行った上、谷山事務局長が資料を作成することが承認された。

7. その他

新田理事より、臨床宗教師としての「メール相談」

（問い合わせではなく、具体的な内容を往還して相談を受けるような形、SNSを含む）は推奨せず、原則として面談して相談を受けるべきである旨の提案がなされた。各地臨床宗教師会や、日本臨床宗教師会ニュースレターでの周知をすることになった。これに付随して、日本臨床宗教師会と各地臨床宗教師会の役割分担について次のように確認された：各地臨床宗教師会はケア実践をすることを目的としているが、日本臨床宗教師会はケア実践をする組織ではなく、ケア実践を支援することを目的としている。

その他にも、SNSでの対応やメディア対応、カルトへの警戒などについて意見が交わされた。

#### <報告事項>

1. 各大学等の養成講座の予定について

•大正大学：昨年度からの継続。

•愛知学院：2期生に7名が入学したことが報告され、来年度より募集要項を「曹洞宗」だけでなく「日本臨床宗教師会で教育プログラムとして関わる教団」に拡大することが確認された。

•上智大学：教育プログラムの登録が済み、スピリチュアルケア師の養成と合わせて研修が行われることが報告された。

•高野山大学：昨年度からの継続。現状は「社会人かつ宗教者」を対象としているが、今後は学部卒者への養成について検討を要することが報告された。

•龍谷大学：昨年度からの継続。今年度は5名の受講者があり、病院緩和ケア施設、特別養護老人ホーム、統合型社会福祉施設など様々な実習先にて研修を行うことが報告された。

•武蔵野大学：3期目が終了し、今後カリキュラムの見直しを行うことが報告された。鎌田副会長より非宗教者が研修に参加することに関するメリットについて質問があり、宗教者が現場を知ることにより有用であること、宗教に関心を持つ医療者が増えるなどの回答がなされた。

•SCW協会：昨年度からの継続。

•東北大学：これまでの3ヶ月間の研修は廃止し、2年間のプログラム（宗教者は臨床宗教師・スピリチュアルケア師、非宗教者はスピリチュアルケア師）を行なっている。今年度は種智院大学と共催にて3ヶ月間の研修も開催した。

その他：海外機関から臨床宗教師養成に関する協力依頼があった。

2. 各地臨床宗教師会の予定について

•北海道東北：先日の北海道地震に関する状況が報告された。11月8,9日にFU研修を開催予定。

•関東臨床宗教師会：11月にFU研修を、10月、2019年1月に会話記録検討会を開催予定。倫理委員会を発足。

•中部臨床宗教師会：2ヶ月1回FU研修を開催。直近は9月に開催予定。

•関西臨床宗教師会：FU研修運営委員会、倫理委員会を発足。今後は社会活動委員会、広報委員会を発足予定。10月にFU研修を開催予定。大下副会長より紹介のあった「もしばな・カフェ」の講師を会員より選定。中部と共催にてFU研修開催を計画している。

•中国臨床宗教師会：西日本豪雨災害（山口、広島、岡山）に関する被害、現状について報告がなされた。会員個人で活動を行い、情報収集を行っている。被災地でのカフェ・デ・モンクなどの支援活動を模索している。9月に会員が集まり、情報交換する場を設ける予定。

•四国臨床宗教師会：西日本豪雨災害に関する情報収集を行い、会として被災地慰問を計画している。来年度のFU研修会開催に関する話し合いが進められている。四国臨床宗教師会会員が日本臨床宗教師会に提出した書類の写しを事務局で保管する内規を設けた。

地域会の入会先に関する問題提起があり、「居住先の地域会が原則であるが、活動先の地域会に参加する場合も想定される」旨の申し合わせが必要であることなどが議論された。

•九州臨床宗教師会：前代表役員、現代表役員、次期代表役員、各県から選出した世話人による運営委員会を結成。実行委員会（継続教育、ケア活動）を立ち上げて、各企画を運営する。倫理委員を1名選出。熊本地

震、九州北部豪雨の被災地で、それぞれ月1回カフェ・デ・モンクを開催。合わせて熊本震災、朝倉地区の復興状況について報告がなされた。

### 3. その他

- 金田副会長より、9月に岡部健医師の7回忌が開催されることと、各地の臨床宗教師会の交流を目的として懇親会を開催することが報告された。
- 島蘭会長ならびに大下副会長より、日本「祈りと救いところ」学会に関する説明がなされた。
- 鍋島事務局次長より、上智大学と龍谷大学で連携して、本年10月から大阪で開催されるグリーンケア公開講座の案内があった。これに関連して、継続教育委員会の大下委員長より、今後は、各大学などで開催される講演などを資格認定更新のポイントにできるようにしたいと提案された。
- 金田副会長より、盛岡少年院からホームページを介して北海道東北臨床宗教師会に打診があり、臨床宗教師が臨時職員として雇用されたことが報告された。
- 柏木監事より、被災地の医療機関において、災害後、電気が供給できなくなって患者が別の病院に移送されるような場合があり、患者のそばでいながらも不安を抱えた家族に対して臨床宗教師がケアに携わることができるのではという旨の話題提供がなされた。

以上

## 平成30年度第4回臨時理事会 議事録

日時：2018年12月12日（水）10時~12時

会場：上智大学四谷キャンパス10号館3階314教室

出席：島蘭進（会長）、鎌田東二（副会長）、窪寺俊之（副会長）、伊藤文雄（顧問）、W.キップス（顧問）、谷山洋三、鍋島直樹、大村哲夫、小西達也、前田伸子、松本峰哲、新田忍澄、武藤隆広（中部臨床宗教師会、オブザーバー）、上田禮子、榊野統胤、井川裕寛（事務局）

欠席（委任状あり）：高木慶子（顧問）、柏木哲夫（顧問）、大下大圓（副会長）、金田諦應（副会長）、石井研士（顧問）、中野東禅（顧問）、大河内大博、黒川雅代子、篠原鋭一、鈴木岩弓、曾根宣雄、沼口論、引田弘道、深川宣暢、森崎雅宝、童銅啓純、吉尾天声

欠席（連絡なし）：池内龍太郎

### 〈議案〉

#### 1. 前回議事録の承認（資料1）

•〈報告事項〉1. 各大学等の養成講座の予定について：一部情報に誤りがあったため、修正し次回理事会で確認する。

#### 2. 資格失効者の対応について

9月9日（日）理事会にて資格失効が承認された会員について、資格失効の取り消しが認められた。

#### 3. 資格制度細則の改正（資料2）

以下を追加することが提案され、承認された。

（資格の剥奪・再教育など）

第12条 日本臨床宗教師会制定の「臨床宗教師倫理綱領」及び「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）及び解説」に違反、もしくはその疑義が生じたときには、別に定める倫理委員会細則に従って、倫理委員会による調査が行われ、理事会の承認を経て、再教育、資格の剥奪・停止、もしくは退会処分等の処遇が決められる。

### 4. その他

- 諮問委員会（仮）の設置案が提案された。
- 資格認定委員会で「先駆者」枠の申請条件を見直すことなど、資格制度細則の修正が提案された。
- 各地域会代表などによる連絡協議会（仮）発足の計画があることが報告された。
- 松本理事より、日本臨床宗教師会と各地域会がいずれ支部・本部関係になるのか質問があり、谷山事務局長から、現実的には難しく、役割分担をして、日本臨床宗教師会が各地域会の活動をバックアップする体制が望ましいことが確認された。

### 〈報告〉

#### 1. 倫理委員会報告

鎌田倫理委員長より、今後、各地の倫理委員会と連携し、総会の委員会開催時間に倫理委員長会議を開催する予定があることなどが報告された。

#### 2. その他

- 谷山事務局長より、継続教育委員会で検討すべき事案として、来年度の総会時に合わせて、指導者研修の開催を検討していることが報告された。
- 島蘭会長より、来年度の日本スピリチュアルケア学会が鶴見大学（上智と連携）で開催されることが報告された。テーマ：「コミュニティ・ケア」
- 谷山理事より、再来年度の会場の立候補を募ることが報告された。また、東北大学文学研究科の再編に伴い、「死生学・実践宗教学専攻分野」の新設の認可が下りたことが報告された。これまでの実践宗教学寄附講座も継続して開設する予定。
- 上田理事より、資格認定のために各宗門系大学が養成を行なっているが、諸宗教から臨床宗教師を輩出する機会が減っていることについての危惧が話された。宗教間対話の機会が少なく、諸宗教が参加できる民間の教育機関などの講座の利用について検討してほしい旨が報告され、龍谷大学や武蔵野大学など諸宗教を受け入れている研修があることが確認された。種智院大学についてはもう少し時間がかかることが報告された。
- キップス顧問より、外国のチャプレンなどとの交流の機会を増やすべきであるとの提案がなされた。

次回理事会 2019年3月4日（月）11時~委員会 12時~理事会 於 龍谷大学

以上

## 資格制度の変更点

特に重要な点は以下のとおりです。

### ①先駆者の申請書類

- ・継続研修受修了証の提出について、これまでの「フォローアップ研修」1回（1単位）、会話記録検討会1回（1単位）に加えて、活動記録検討会1単位、倫理講習1単位も必要になりました。（※<修了者>についても来年度からは同様の条件になる可能性があります。）
- ・日本臨床宗教師会役員2名による推薦書が必要になりました。

### ②資格取得後の申請内容変更

氏名・住所、所属教団（寺社教会）、身元保証人、所属する各地の臨床宗教師に変更が生じた場合には、できるだけ早急に、所定の書式に従って事務局にご連絡ください。この点について資格制度細則で明文化されました。

### ③資格剥奪・再教育

倫理綱領、倫理ガイドライン、倫理委員会細則ですでに謳われていることですが、より明確化するために、資格制度細則においても明文化されました。

### ④資格更新条件の解説

これまで「資格更新の条件」という一枚の表で説明していましたが、誤解が生じやすい点もあったため、同じ内容のまま詳しく説明する文章の形にしました。

継続教育委員会における議論の中で、「会話記録検討会や活動記録検討会への参加を促すためにも、参加するだけで単位化できるようにすることが望ましい」ということになり、以下の点が追加されました。

・第2章 第1節 4. 会話記録を提出せずにグループに参加するだけの場合は、0.5単位を認める。ただし、この場合は計1単位までとする。

※詳しく明文化されていませんが、同日程開催の継続研修においては、0.5単位を超える単位を取得することはできません。つまり、2回グループに参加しても $0.5 \times 2 = 1$ 単位、ということにはなりません。

※また、発表/指導（1単位）の後でグループに参加（0.5単位）しても、同日程で1単位を超えて取得することはできません。

※別日程の継続研修にグループ参加することで合計1単位までは取得できます。合計3単位を満たすパターンとしては、①発表/指導を2回行い（2単

位）、別日程にグループ参加を2回して（1単位）、計3単位。もしくは、②発表/指導を3回行う（3単位）、のどちらかです。

・第2章 第2節 5. 活動記録を提出せずに発表会やグループに参加するだけの場合は、0.25単位を認める。ただし、この場合は計1単位までとする。

※こちらも同様に詳しく明文化されていませんが、同日程開催の継続研修においては、0.25単位を超える単位を取得することはできません。つまり、2回グループに参加しても $0.25 \times 2 = 0.5$ 単位、ということにはなりません。

※また、発表/指導（1単位）の後でグループに参加（0.25単位）しても、同日程で1単位を超えて取得することはできません。

※別日程の継続研修にグループ参加することで合計1単位までは取得できます。合計3単位を満たすパターンとしては、③発表/指導を2回行い（2単位）、別日程にグループ参加を4回して（1単位）、計3単位。もしくは、④発表/指導を3回行う（3単位）、のどちらかです。

「資格更新条件の解説」は本会ホームページに掲載されていますので、ご精読ください。

## お詫び

今年3月に本会会員のプライバシーを含むメールが、会員メーリングリストに誤送信されてしまう事件がありました。事務局としては、事件発覚後すみやかにそのメーリングリストを廃止するなどの対応をいたしました。

当該会員に対しては、会長名でお詫びの手紙をお送りしました。当該会員はじめ会員各位には、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

会長 島蘭 進

日本臨床宗教師会（郵送先）

〒980-8576 仙台市青葉区川内2-7-1  
東北大学大学院文学研究科 実践宗教学寄附講座内

FAX: 022-795-3831

Email: sicj@g-mail.tohoku-university.jp

URL: <http://sicj.or.jp>